

# 造血細胞移植により免疫を消失した方の 予防接種再接種費用の助成

幼少期に接種した定期予防接種の予防効果が、造血細胞移植（骨髄移植や臍帯血移植など）により期待できないと、医師に判断された方の経済的負担の軽減および感染症発症並びに感染症のまん延予防を図るため、当該予防接種の再接種に要する費用の一部を助成します。

## 対象者

次の全てに該当する方

1. 造血細胞移植を受けたことにより、接種済の定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された方
2. 申請をおこなった日から再度の予防接種を受ける日までの全ての間において町内に住所を有する方
3. 予防接種の再接種を受ける日において20歳未満の方

## 対象となる予防接種

次の全ての要件を満たすもの

1. 造血細胞移植を受けるまでに接種した定期予防接種A類疾病のワクチン
2. 接種済みの予防接種の方法、回数および間隔が予防接種実施規則の規定によるもの

## 助成金額

再度の予防接種に要した額

（ただし、再度の予防接種を実施した会計年度の小児定期予防接種委託料の単価が上限となります）

**\*再接種の前に事前の申請が必要です。健康福祉課 健康支援係へお問い合わせください。**

詳しくは町公式ホームページからご確認ください。



○お問い合わせ 健康福祉課 健康支援係 ☎ (84) 0006 (直通)